

## 2014.年度（平成 26 年度）社会福祉法人あさみなみ事業報告（案）

2014 年度は下記 8 点の基本方針を定めて法人事業に取り組みました。

法人理念の深化とそれに基づいた事業活動・地域活動の展開

中期 5 か年計画の初年度目標の達成

障害者制度改革の国際基準に基づく進展を目指して

かろかろの移転・新施設建設に向けての諸準備に着手

第 2 グループホームの開設に着手

仲間自治会の結成支援と実践報告会の開催

新会計基準への移行準備と工賃会計の弾力化・明瞭化

経営改善に向けて

法人理念の深化とそれに基づいた事業活動・地域活動の展開と中期 5 か年計画の着実な進展

制定した理念と中期 5 か年計画での提起事項を具体的にするために、経営改善委員会・行動綱領策定委員会・研修委員会それに中期 5 か年計画推進検証委員会の 4 委員会を立ち上げて、積極的な議論を行いました。各委員会には役員・評議員さらには外部からの学識経験者も参加いただき、それぞれの委員会が隔月、時期によっては毎月の会合がもたれました。経営改善委員会ではあさみなみ各事業所の経営分析や利用者を増やしていくための方策を検討しあいました。行動綱領策定委員会では、日々の出来事に対応する職員の行動の在り方を理念に基づいて明らかにしていこうという膨大で緻密な作業にあたっています。研修委員会では法人役員・評議員も含めて法人に係る役職員の研修の在り方やその体系づくりに、中期 5 か年計画推進検証委員会では計画の進捗状況をチェックしつつ、遅れている部分の強化のための指示や進んでいる部分の経験の検証を中心に取り組んでいます。

これらの議論は、単年計画に反映するとともに、すぐにでも着手できる提案については随時事業化、取り組み化していく形で生かしていくこととしています。

かろかろの移転新築・第 2 グループホーム開設に向けて

かろかろ使用建物の老朽化・利用する仲間の重度化に伴い、移転新築のニーズは年々高まっています。また、特別支援学校卒業生の生活介護利用ニーズも高いことから、定員規模の増大も検討していくことが必要です。公有地の貸与要請も含めて広島市との調整作業に入っているところです。また重度重複の仲間が快適に・安心して利用できる施設の内容についても先進施設を見学調査するなどの取り組みも進められ、施設の青写真を描きだしてきています。

また、第2グループホームについては、入居者の希望調査を終え、暫定的な入居者の決定まで作業が進んでいます。施設も現あたりの上階に増築することとし、年賀はがき寄附金からの建築助成も決定しました。2015年度中の完成、2016年4月開設に向けて作業は着実に進められています。

### 障害者権利条約の地域への普及やそれに基づく制度改革への運動

昨年1月批准された障害者権利条約の理念や新しい支援の概念を地域に普及し、それに基づいた障害者福祉制度改革を図っていくことも大きなポイントにおきました。きょうされん広島北ブロックとして障害者権利条約を学ぶ市民講座を1回開催、また広島市移動支援事業の権利条約の理念から乖離した運用を正す運動にHDF・移動支援事業者連絡会などとともに取り組みました。その結果、外出支援の出発地または終了地が自宅でなくてはならないとするいわゆる『家縛り』や医療機関での受診中は支援にあたらぬ・見守りなど具体的な介助のない時間は報酬対象としないなどとするいわゆる『中抜き』さらには有料教室など主催者が明確な企画の利用中は移動支援の利用を認めないという『主催者責任』について、大きな改善を認めさせることができました。

また8.20災害を受けて、障害者の災害時支援対策が広島市施策として大きな課題があることがわかりました。災害時要支援者リストの作成過程や登載要件の問題。障害者の避難先での生活支援の問題やその環境の問題等々、障害者の声が反映されない形で施策が展開されているところに大きな問題がありそうです。HDFを中心として広島市への提言活動を行い、問題となった部分の抜本的改善を図っていかなくてはなりません。

権利条約の理念や新しい支援の概念を前面におき、それと照らし合わせて不都合な制度運用や制度不在をチェック、是正していくことに引き続き取り組んでいくことが大切です。

### 仲間支援と実践報告会

仲間自治会づくりに向けて、仲間部会中心に取り組みを作りましたが機運的には今一つ盛り上がりは作れませんでした。知的障害がある仲間の自治会活動の在り方についてきちんとした検討が必要です。他の自治会が活動している知的障害の仲間が中心の事業所の経験を学んでいくこととしています。一方仲間一人一人の発達や意欲の向上を職員のかかわりから検証する実践発表会を今年度から企画してみました。日頃何気なく取り組んでいる仲間へのかかわりを、改めて報告という形で整理することにより見えてくる課題や成果を確認しあえる機会となりました。年1～2回のペースで定着させていくこととしています。

## 新会計基準への移行と経営改善

新会計基準への移行が義務とされた最終年度にあたりその作業を行いました。新会計基準の意味合いについては、いまひとつ理解することができていませんが、昨今の社会福祉法人改革に向けての具体的手段の一つと思われます。

社会福祉法人改革については、社会福祉事業からの公的責任の縮小といった大きな狙いが見え隠れすることから、決して見過ごすことのできない動きです。しかし、法人経理の明確化、公開性を求めるとする新会計基準については、その運用をうまく図っていくことにより経営改善にもつなげていきたいところです。

経営改善については、委員会を立ち上げて具体的な議論を進めています。最初は、各事業における利用者増をどう図るかというところに焦点を当てて作業が進められています。

### 8.20 豪雨災害の被災と復旧に向けて

8.20 豪雨災害では本会も大きな被害を蒙りました。

本部棟（あさ作業所・かがやき）アンダンテ棟（アンダンテ・せせらぎ）両棟が床上 50cm 近い浸水被害を受け、床材やエレベーター、コピー機等の事務機器や電気製品を補修または更新しなくてはならなくなりました。また本部事務局は書類や一部電子データが水没し、復旧に大変な労力を要しました。利用者・職員ともに人的な被害がなかったことは不幸中の幸いでした。カリタス広島様・きょうされん様・手をつなぐ育成会様等から多額のご支援を受け、被災施設や被災物品の復旧はほぼ終わることができました。

今後、このような自然災害の備えるための対応マニュアル作りや、広島市への障害者被災対策の提言をまとめていく必要があります。

## 1、 各種会議

(1) 理事会・評議員会	理事会	4回	評議員会	3回
	理事会	1回	5月30日	事業報告 決算 特別委員会の設置
		2回	9月29日	8.20 災害における被害状況と対応 運営資金の借り入れ
		3回	3月27日	一般会計予算の補正 H27 年度事業計画・予算の制定 新経理規定の制定 利用者負担の増額変更 職員の退職及び補充 新年度人事体制 社会福祉法の改革を巡る動向

評議員会 1回 5月30日 事業報告 決算 特別委員会の設置  
 2回 9月29日 8.20 災害における被害状況と対応  
 運営資金の借り入れ  
 3回 3月27日 一般会計予算の補正  
 H27年度事業計画・予算の制定  
 新経理規定の制定  
 利用者負担の増額変更  
 職員の退職及び補充  
 新年度人事体制  
 社会福祉法の改革を巡る動向

(2) 監事会 年1回

(3) 中期5か年計画に基づく特別委員会の開催

経営改善委員会 7.24 2.10 3.10

研修委員会 7.22 9.22 1.20 3.27

行動綱領策定委員会 9.10 10.22 1.26 2.23

中期5か年計画検証委員会 11.5 1.28 3.12

(4) 施設長事業所長会議の定例開催（毎週月曜日）が完全に定着し、法人全体の事業調整、方針確認に欠かせない会合となっています。

(5) 全体職員会議の開催（毎月第2金曜日 18時～19時）

定例化し、職員全体の意思統一の場となっていますが、時間の不足もあって充分議論ができる場となっているとは言えません。会議の手法等にまだ工夫が必要です。

(6) 各種部会の定期的開催 生活部会 仕事部会 資金後援会部会 広報部会 仲間部会 といった分野別部会を職員全体で役割分担して構成し、それぞれの課題ごとに調査・研究に基づいた企画を立案してきました。各部からの総括も後半で記載します。

(8) 健康づくり委員会・給食委員会の2専門委員会を開催しました。

健康づくり委員会については、看護師を中心として健康診断結果の活用、日常の検温・体重測定や血圧測定の活用、感染症予防のための取り組み強化など積極的な活動を展開し、仲間の健康維持促進に大きな成果を上げることができました。

給食委員会については、いまひとつ課題が整理できず、十分な取り組みにはなりませんでした。

\* 集団健康診断 9/30 歯科検診 8/4

(9) 権利擁護のための取り組み

Iさんの身寄りがなくなったことから、当面の事務処理に引き続き、家

庭裁判所よりの決定を受け、身上監護部分での後見活動を担うこととしました。今後利用者の中でも同様なケースが予想されることから、今回の取り組みは重要な経験となりました。

(10) 後援会活動の支援と運動への協力

後段の資金後援会部会の報告で総括します。

(11) 利用者自治会の早期結成に向けて支援

後段の仲間部会報告で総括します。

(12) 広報活動の展開 法人広報紙「せせらぎ」を季刊として発行しました。

具体的総括については、後段 広報部会報告で行います。

2、 研修活動

流動する情勢に迅速に対応するため、また、障害についての理解や発達を支援する理論・技術を学ぶため、役職員・利用者・家族の研修活動を実施しました。

〔職員研修〕

(1) 資格取得研修

- 7月 全身性麻痺ガイドヘルパー講習 1名
- 9月 相談支援従事者初任者研修 1名
- 11月 サービス管理者研修 1名
- 3月 全身性麻痺ガイドヘルパー講習 1名

(2) 派遣研修

- 4月 精神障害者事業所視察 1名
- 精神保健セミナー 1名
- 6月 救急対応技術研修 2名
- 7月 新任職員研修（市社協） 3名
- 9月 きょうされん中国ブロック交流研修（米子） 5名
- きょうされん全国大会（神奈川） 2名
- 障害者権利条約講座 12名
- 10月 障害者支援講習 1名
- ゲートキーパー研修 1名
- 11月 きょうされん新任職員研修 呉 郷原 4名
- きょうされん事務研修（大阪） 1名
- 1月 きょうされんグループホーム研修 4名
- きょうされん経営管理者研修（京都） 1名
- 1月 相談支援研修会 6名
- 2月 実践交流会 27名
- 3月 食品表示研修会 5名

虹の会の主催する研修に利用者の参加を保障しました。

7月 平和学習会 3名

12月 署名学習会 1名

虹の会役員会に毎回参加 1～2名

#### 集合研修

##### 全体職員研修

月日	内容	チューター等
4.12	実践報告会 各所より1ケースの実践報告	各所 元山氏助言
6.28	理念に基づく職員の行動について	外部から4名 家族 上田 ボラ 三羽 役員 胡明・西川
12.6	仲間の服用する薬についての理解	薬剤師 前田
1.24	ボランティアについての共通認識づくり	杉本 中嶋 吉川
3.28	実践報告会	各所1名 元山氏助言

#### 新任職員研修

下記内容を新規採用職員に対して4月5月の日程で実施しました。

あさみなみの成り立ちとめざすもの
障害者運動と自立支援法
就業の心構え・就業規則・給与
仕事の進め方
社会福祉法人の会計
障害者福祉の仕組み1 年金・医療
障害者福祉の仕組み2 精神障害
障害者福祉の仕組み3 総合支援法
障害の理解
障害って何だ

(5)交流研修 職歴2年未満の職員を対象に、法人内他事業所の交流研修

を実施しました。各3日程度、配属された事業所から離れて他の事業所を経験することにより、改めて現在の仕事や仲間へのかかわりを検証する場面となりました。

12月～1月

(6)職場研修 職場内でのミーティング等の機会を通して、日常的な研修を実施

(7)研修への職員派遣 関係団体等の要請に応じて講師・スタッフを派遣

### 3、事業活動

あさ作業所 生活介護事業 定員20名（実利用者23名）  
就労継続支援B事業 定員10名（実利用者11名）

工房とも（あさ分場）

就労継続支援B事業 定員20名（実利用者8名）

就労支援事業所かがやき

就労移行支援事業 定員10名（実利用者1名）

就労継続支援B事業 定員20名（実利用者28名）

地域活動支援センターアダンテ 定員20名（契約者56名）

かるかる 生活介護事業 定員20名（実利用者22名）

生活訓練事業 定員6名（実利用者なし）

2015年2月をもって事業廃止

生活支援部 短期入所事業所せせらぎ 定員3名

サポートセンターあしたば 居宅介護事業

移動支援事業

グループホームあたた 定員10名

男子5 女子5

生活支援センターあさみなみ 委託相談支援事業

指定一般相談支援事業

指定特定相談支援事業

指定児童相談支援事業

### 4、障害者福祉・社会福祉をすすめるための取り組み。

障害者福祉や社会福祉を高め、守っていくため関係者間の連携を深め、共通理解を高めながら、問題点を社会化していくこと、施策の公的な実施を求めていくことに努めました。

(1) きょうされん広島県支部に参加しての取り組み

県副支部長として松田が着任 広報部長に中嶋が就任

その他運営委員に 10 名を派遣 各部会委員会活動に取り組みました。

(2) きょうされん広島北ブロック・安佐南安佐北作業所連絡会に参加しての取り組み

ブロック事務局を担当

ブロック会議 11回

安佐北・安佐南作業所文化祭

10月6日で企画するも災害のため中止

仲間・職員交流会（夏季） 7月25日 エールエール

（冬季） 2月20日 お好み焼きロンちゃん

いずれも8作業所 約40名参加

国会請願街頭署名活動 署名学習会 2月25日昼 仲間  
夜 職員

街頭署名活動 12月5日 紙屋町交差点

3月10日 緑井天満屋周辺

6作業所 50名

障害者権利条約市民学習会をきょうされん西部ブロック  
と共催して開催

9月13日 あさみなみ区総合  
福祉センター

講師 鈴木勉佛教大学教授

本会参加 12名

(3) 広島障害フォーラムに参加しての取り組み

幹事会・事務局会議に参加

8.20 災害を巡って、広島市の災害時障害者対策の在り方を 検討・  
要請

広島市との協議 3回

(4) 移動支援事業者連絡会に参加しての取り組み

事務局を担当

世話人会 連絡会の参加

移動支援に関する要望をまとめ、広島市に提出

## 5、 地域との交流活動・地域での障害者理解の促進

(1) 地域との交流活動

8.20 災害の影響で夏おくりまつりは中止となりました。

災害に際して多くの支援をいただいたことに感謝する意味合いも



込めて「ありがとうコンサート」を2月21日(土) 祇園公民館で実施した。次年度以降の元気いっぱいコンサートの再開に向け、実行委員会を組織して行った。応援ゲストに二階堂和美さんの応援をいただき、大変な盛り上がりがありました。

(2) 地域主催行事へのパーカッション・バザー等での参加

1月 祇園小学校でパーカッション演奏

公民館まつり・ボランティアまつり・区民まつりなどことごとく災害の影響で中止となりました。

(3) 地域団体やボランティアグループ等の視察研修の受け入れ

祇園学区民児協 4/18 社会福祉法人あらくさ 6/13

広島特別支援学校 11/14 島根県あゆみ作業所 12/9

## 6、仕事の開発、メンバーの工賃保障

工房ともの菓子工房に菓子職人さんを雇用し、製品の増産、質の向上に着手しました。年度初めに完成した大規模な製造設備が稼働し始め、また注文も多方面から一定数が入るようになり、今後の授産収益の拡大に期待が持てる状況ができています。しかし一方で、喫茶楽庵の閉鎖により常設の店舗が持てない状況となり、店舗をどう確保するかが大きな課題として見えてきています。

## 7、仲間の後見活動を巡って

親世代の高齢化に伴い、仲間の後見問題は深刻さを増してきています。親が亡くなり、全く身よりのなくなった仲間の当面の金銭管理や身上監護を支援センターや所属事業所とともに取り組みました。家裁からの決定が6か月後に出され、本会として身上監護部分の後見人として活動を行うこととなりました。今後も起こってくるのが予想される仲間の後見活動が円滑に行えるよう経験を積み上げていくことが大切です。

## 8、グループホームの増設とからからの移転新設を巡って

グループホームの増設とからからの移転新築は中期5か年計画の大きな柱にあげられています。グループホームについては、あたた上階に9人の定員増を図って創設することとし、その準備をすすめました。利用希望者の調査やそれに基づく入居者の選定、基本的な改造設計などの作業を進め、年賀寄附金補助が得られることも決定し、いよいよ建設にかかることが出来ます。予定では次年度中に完成し、次々年度早々にも開設するこ

とができそうです。

かろかろの移転については、隣地市営住宅跡地の無償貸与を市に要請し、またそれを可能にするための議会への要請や関係者への働きかけも行ってきました。さらに、新規の建物にどのような機能設備を準備するべきかについても、先進施設の視察を行うなどして、職員間で構想を練っています。早期に土地の確保を確実なものとし、資金作りに力を注いでいく必要があります。